

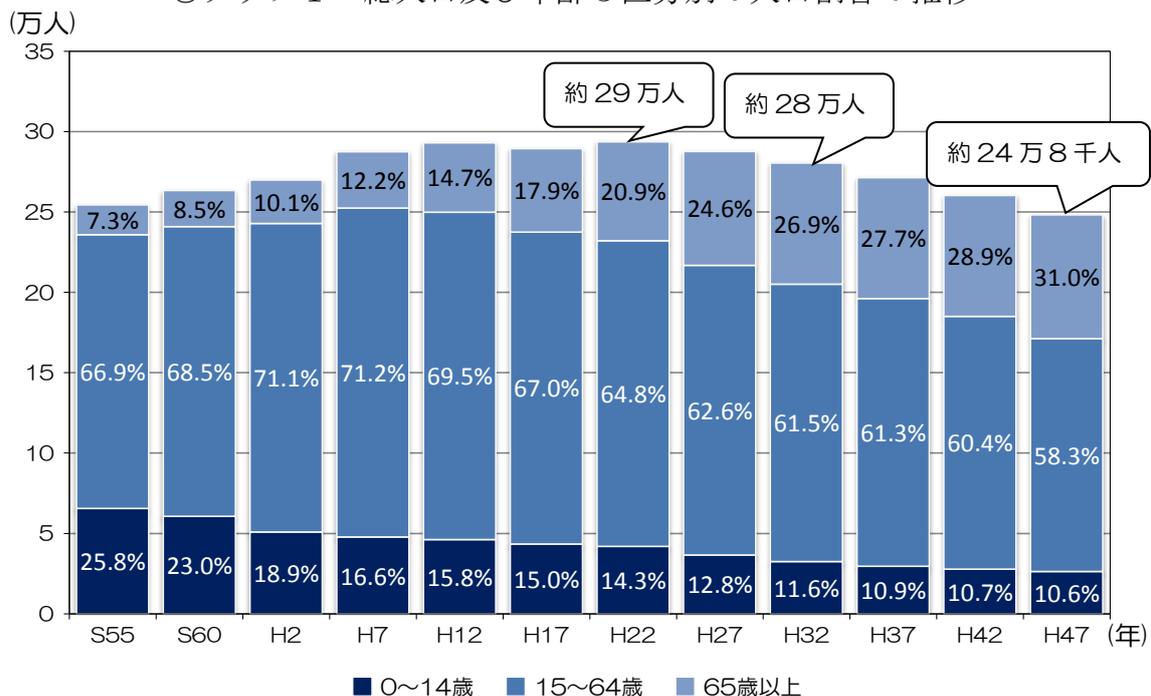
財政健全化の取り組みについて

I 人口減少と少子高齢化の進展

本市の人口は、ここ10年程度は約29万人で、ほぼ横ばいの状況が続いていますが、今後、全国的な流れと同様に次第に減少局面に移行し、市として人口増加策を講じる必要はありますが、このまま推移すると、平成32年には約28万人になるものと見込んでいます。

年齢別にみると、15歳未満および15歳から64歳までの人口の比率が下がっていく一方で、65歳以上の人口比率は上昇していく見込みです。平成32年には、およそ4人に1人が、平成47年には、およそ3人に1人が65歳以上の高齢者になっていると予測しています。

○グラフ1 総人口及び年齢3区分別の人口割合の推移



※平成22年までは、各年10月1日現在の住民基本台帳人口実績
 ※平成27年以降は、各年10月1日推計値

II これまでの財政状況の推移（一般財源ベース）

歳入面では、市税が平成20年度をピークに減少しています。土地売払い収入など臨時的な収入を除くと、平成19年度から平成21年度まで以外は概ね横ばいの状態が続いています。

歳出面では、人件費の削減及び投資的経費の抑制を図ってきましたが、急速に進む少子高齢化や景気の低迷等に伴い、扶助費が増加の一途をたどり、介護保険事業・後期高齢者医療事業などへの繰出金も増加しているほか、阪神・淡路大震災直後の多額の市債発行に伴い、公債費がここ数年は120億円程度と高い水準で推移しています。

このため、市の貯金である基金は、取り崩しにより、平成7年度のピーク時に174億円であった残高は平成24年度末（決算見込み）には70億円にまで減少しています。

○表1 これまでの財政状況の推移（一般財源ベース）

※各年度の決算値（H24年度は決算見込み）を記載している。

（単位：億円）

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳 入 合 計 (1)	612	593	589	584	621	627	604
市 税	382	411	420	398	391	397	395
地方交付税	131	109	108	121	162	162	155
地方交付税	107	87	87	89	109	113	107
臨時財政対策債	24	22	21	32	53	49	48
そ の 他	99	73	61	65	68	68	54
うち、土地売払い収入	(3)	(9)	(1)	(3)	(5)	(1)	(1)
うち、地方特例交付金	(11)	(3)	(5)	(5)	(5)	(5)	(2)
うち、地方譲与税・県税交付金	(65)	(42)	(38)	(38)	(36)	(35)	(35)
うち、減収補てん債	(4)	(6)	(2)	(11)	(3)	—	—
うち、繰越金	(5)	(4)	(4)	(2)	(3)	(16)	(7)
うち、土地開発公社貸付金元金収入	—	—	—	—	(8)	(0)	(1)
歳 出 合 計 (2)	612	601	605	587	605	626	599
人 件 費 (賃金を含む)	給料・職員手当等	149	139	139	138	135	136
	共済費	25	24	24	25	27	29
	退職手当	20	22	29	24	15	17
	うち定年退職	(12)	(16)	(24)	(21)	(13)	(12)
扶 助 費	60	60	61	63	72	69	75
公 債 費	臨時財政対策債分	4	8	11	13	14	18
	その他	123	117	109	108	111	93
投 資 的 経 費	25	24	20	17	18	16	17
繰 出 金 (後期高齢者医療負担金含む)	86	90	87	88	87	88	94
そ の 他	水道事業会計への繰出金	1	1	1	1	1	1
	自動車運送事業会計への繰出金	4	3	3	3	3	8
	病院事業会計への繰出金	11	11	11	11	11	16
	そ の 他	103	102	109	110	111	120
庁舎建設基金への積み立て	1	0	1	0	0	0	3
退 職 手 当 債	—	—	—	△14	—	—	—
補正予算・決算による不用額	—	—	—	—	—	—	△17
収 支 差 引 額 (A)【(1)-(2)】	0	△8	△16	△3	16	1	5
基 金 取 崩 額 (B)	8	14	20	8	1	8	3
収 支 額 (A)+(B)	8	6	4	5	17	9	8
基 金 残 高	105	93	76	69	70	70	70

Ⅲ これまでの財政健全化に向けた取り組み

行政改革実施計画に基づき、職員数の削減、職員給与の適正化、事務事業の見直し、歳入の確保等の行政改革に取り組んできました。

1 職員数及び人件費の状況

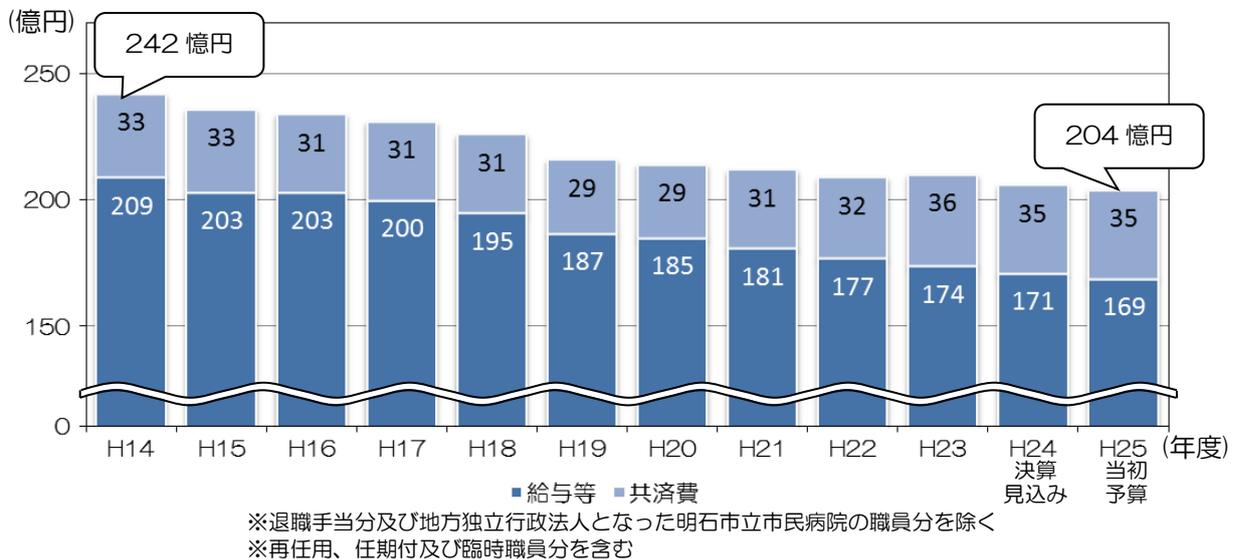
職員数の削減及び職員給与の適正化に取り組み、平成 25 年 4 月 1 日時点での正規職員数は 1,997 人となり、平成 14 年度の 2,531 人に比べて 534 人（約 21%）減少しています。

また、再任用職員や任期付職員を含めた総人件費は、平成 25 年度（当初予算）では 204 億円となり、平成 14 年度の 242 億円に比べて 38 億円（約 16%）減少しています。

○グラフ 1 総職員数の推移



○グラフ 2 総人件費の推移



2 事務事業等の見直し及び歳入の確保等

以下の取り組みをはじめ、事務事業等の見直し及び歳入の確保等の取り組みを行いました。

○表2 これまでの事務事業等の見直し及び歳入の確保等の主な取り組み

項目		内容
民間活力の導入	市営バス路線の民間移譲	市営バスの営業を終了し、路線を民間事業者に移譲した。(H23年度)
	指定管理者制度の導入	市民会館、図書館、文化博物館など29施設に指定管理者制度を順次、導入した。(H18年度～)
	民間委託の推進	給食調理業務、ごみ収集・焼却業務、浄水場・下水処理場運転等業務、道路維持補修業務などにおいて民間委託を導入、拡大した。
事務事業の見直し	給付事業の見直し	一律型給付から具体的な生活や活動の支援に重点を置いていくため、障害者福祉金の廃止(H20年度、効果額 約1億500万円)、母子福祉金の廃止(H19年度～H20年度、効果額 約4,700万円)、敬老金支給事業の見直し(H18年度、効果額 約1,300万円)、敬老優待乗車証事業の見直し(H17年度～H20年度)等を実施した。
	補助金の見直し	補助金、助成金について、全般的な検証を行い、廃止や補助額の20%～50%削減など、72事業の見直しを実施した。(H19年度、効果額 約1億2,700万円)
施設の見直し	魚住清掃工場の廃止	二見浄化センターに、し尿等直接投入施設を建設し、魚住清掃工場を閉鎖した。(H22年度、効果額 約8,600万円)
	農業センターの廃止	市内酪農家の減少等を踏まえて農業センターを廃止した。(H18年度、効果額 約4,700万円)
	伊川谷浄水場の廃止	水需要の減少に対応して効率化を図るため、伊川谷浄水場を廃止した。(H17年度、効果額 約2億5,300万円)
外郭団体等の見直し	土地開発公社の解散へ向けた取り組み	債務超過の状況が続いており、将来的に市の財政を圧迫することが懸念されることから、将来に負担を先送りしないよう、土地開発公社の解散へ向けて市議会の議決を受けた。(H24年度)
	市民病院の地方独立行政法人への移行	地域医療の中核を担う市民病院が、医師の確保をはじめとするさまざまな重要課題に柔軟かつ迅速に対応するため、地方独立行政法人による運営に移行した。(H23年度)
	都市施設公社及び緑化公園協会の解散	指定管理者制度の導入に伴い、外郭団体のあり方を見直し、都市施設公社及び緑化公園協会を解散した。(H17年度)

項目		内容
歳入の確保	減免制度の見直し	個人住民税の減免適用条件ごとの減額率の見直し(H24年度、効果額約3,700万円)、下水道使用料の生活保護世帯に対する減免の見直し(H24年度、効果額約1,100万円)を行った。
	市税及び各種料金等の収納率向上	債権管理課を設置(H22年度)し、市税をはじめとする未収金対策等を強化するとともに、コンビニ収納など納付方法を多様化し、市税及び各種料金等の収納率の向上を図った。
	各種料金等の改定	国民健康保険料、介護保険料、水道料金、下水道使用料をはじめとする各種料金等について、受益と負担の均衡を図るため改定を行った。
	前納報奨金制度の廃止	市税及び国民健康保険料の前納報奨金制度を廃止した。(市税 H20年度効果額約5,100万円、国民健康保険料 H20年度効果額約4,700万円)
	公有地の売却	行政財産として使用しなくなった土地について、順次、売却した。(効果額 H20年度～H24年度の5年間で約9億8,800万円)
	余剰電力の売却等	明石クリーンセンターにおける余剰電力(H16年度～、効果額 H20年度～H24年度の年平均約2億6,200万円)の売却やメガソーラーの設置に向けた取り組み(H24年度～)など、環境負荷の低減を図りつつ、歳入の確保につながる取り組みを行った。
	広告収入等の確保	市役所本庁舎及び3市民センターにおける広告モニターを設置(H22年度～、効果額年間約200万円)、自動販売機の設置業者の公募(H22年度～、効果額年間約600万円)、窓口持ち帰り用封筒への広告掲載(H20年度～、効果額年間約60万円)などの取り組みを行った。

IV 公共施設の大規模改修、建て替え費用の増大

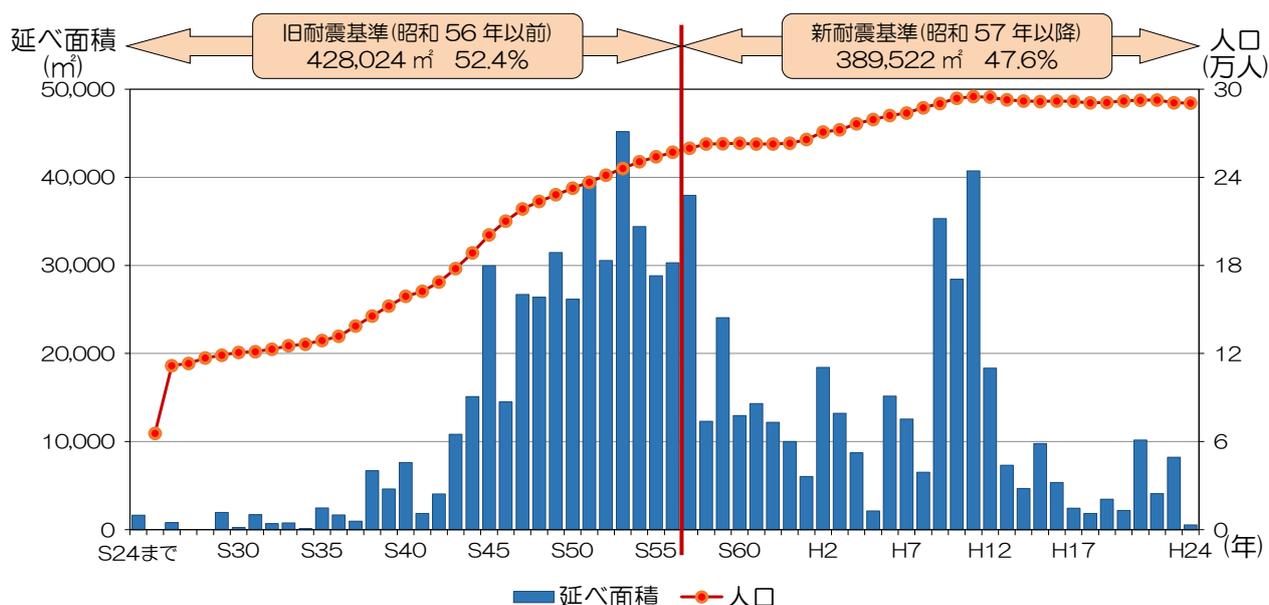
これまで人口の増加や市民ニーズの多様化にあわせて、公共施設（建築物を保有する施設）を整備してきました。平成23年度末時点で市の保有する施設は約300施設、延べ面積は約82万㎡に及びますが、これらの施設の多くは昭和40～50年代に建築されたものです。

これらの施設は建築後30年から40年を経過し、多くの施設で老朽化が顕著に進行しており、今後、大規模改修や建替えの時期が集中すると、市の財政にとって非常に大きな負担となります。

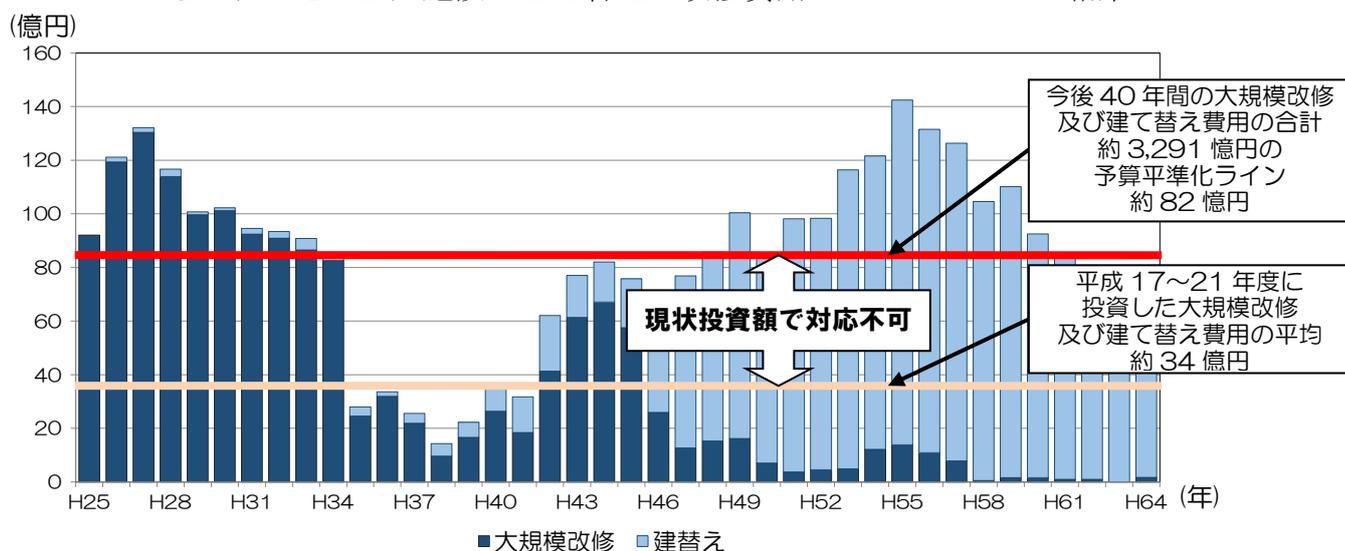
仮に、今後、新しい施設をつくらず、現在の施設は全て維持することを前提として、大規模改修及び建替え費用を試算すると、今後40年間で合計約3,291億円、1年あたり平均約82億円の費用が必要となると見込んでいます。(平成23年度末時点の施設整備状況に基づく推計)

これは、平成17年度から平成21年度に投資した大規模改修及び建て替え費用の1年あたりの平均額である約34億円の約2.4倍の金額となります。

○グラフ3 公共施設の建築年別延べ面積（平成23年度末）と市の人口



○グラフ4 公共施設の建て替え・改修費用シミュレーション結果



V 今後の財政推計

今後の収支見込みは、歳入面では、一般財源総額としての大幅な伸びは期待できない状況にあります。

一方、歳出面においては、人件費及びこれまでに借入した市債（臨時財政対策債を除く）の返済にあてる公債費は大きく減少していきませんが、扶助費など社会保障関係経費の増加をはじめ、現在取り組みを進めている中心市街地活性化の核事業である明石駅前南地区市街地再開発事業、中学校給食の実施、土地開発公社の廃止などの事業が予定されていることから、現行の行政サービス水準を維持したまま、数年先までの収支見込みを試算しますと、毎年度10億円以上の収支不足が生じ、平成30年度には財源不足を補うための基金が無くなると見込んでいます。

収支見込みの試算に際して、「IV 公共施設の大規模改修、建て替え」にかかる事業費については、平成25年度の当初予算と同額で試算しており、仮に、現在の施設を全て維持するとなると、さらなる収支不足が生じます。

○表2 今後の収支見込み（一般財源ベース）

※H24年度は決算見込み、H25年度は当初予算を記載している。

（単位：億円）

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考	
歳 入 合 計 (1)	604	599	596	592	595	596	597		
市 税	395	392	393	389	392	393	389	H26以降：評価替え見込等を反映	
地方交付税	155	149	155	156	157	157	162		
地方交付税	107	100	106	107	108	108	113	H26以降：一部特殊要因を除き、地方交付税は一定としている。	
臨時財政対策債	48	49	49	49	49	49	49	（特殊要因：①公債費の交付税措置分 ②扶助費など法定経費の増加分 ③市税の評価替え見込などを反映）	
そ の 他	54	58	48	47	46	46	46		
うち、土地売払収入	(1)	(6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	H25当初予算計上分以外の売却見込は反映していない	
うち、地方特例交付金	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		
うち、地方譲与税・県税交付金	(35)	(36)	(36)	(36)	(36)	(36)	(36)		
うち、減収補てん債	-	-	-	-	-	-	-		
うち、繰越金	(7)	(6)	(1)	-	-	-	-		
うち、土地開発公社貸付金元金収入	(1)	-	-	-	-	-	-		
歳 出 合 計 (2)	599	598	609	609	615	613	623		
人 件 費 (賃金を含む)	給料・職員手当等	136	135	133	131	128	126	124	
	共済費	29	29	29	29	29	29	29	
	退職手当	18	18	16	15	15	13	16	
	うち定年退職	(12)	(18)	(14)	(12)	(13)	(12)	(14)	
扶 助 費	75	82	85	88	90	93	95	H25をベースに年3%増で試算	
公 債 費	臨時財政対策債分	18	19	23	25	27	30	33	H26以降の新規発行分は49億円で試算
	その他	93	86	79	69	70	67	66	H26以降の新規発行分は45億円で試算
投 資 的 経 費	17	16	16	16	16	16	16		
繰 出 金 (後期高齢者医療負担金含む)	94	99	102	104	105	104	106	介護保険・後期高齢者医療事業の増	
そ の 他	水道事業会計への繰出金	1	1	1	1	1	1	1	
	自動車運送事業会計への繰出金	-	-	-	-	-	-	-	
	病院事業会計への繰出金	13	12	13	14	14	14	14	
	その他	119	118	114	114	113	114	114	物件費、補助費、維持補修費など
明石駅前南地区再開発事業費	0	0	2	5	6	5	7	再開発事業費31.4億円のうち、市負担10.4億円 （再開発事業補助4.2億円、駅広等整備負担金1.4億円、国道2号デッキ等通路整備3億円、保留床3.9億円、公共施設等整備2.4億円、地域の元氣臨時交付金による効果額△1.8億円） 財源：市債9.3億円、一般財源1.1億円	
中学校給食実施経費	-	-	1	3	6	6	7	2センター方式で試算 給食センター及び中学校配膳室の整備 建設事業費3.4億円のうち、市負担3.2億円、財源：市債3.0億円、一般財源2億円	
庁舎建設基金への積み立て	3	3	4	4	4	4	4	積立目標額：3.2億円（建設見込額1.30億円×25%） H25末積立見込額 8億円	
土地開発公社の廃止に伴う経費	-	-	11	11	11	11	11	第三セクター等改革推進債発行予定額97億円	
退 職 手 当 債	-	-	-	-	-	-	-		
補正予算・決算による不用額	△17	△20	△20	△20	△20	△20	△20		
収 支 差 引 額 (A)【(1)-(2)】	5	1	△13	△17	△20	△17	△26		
基 金 取 崩 見 込 額 (B)	3	0	13	17	20	17	26		
収 支 見 込 額 (A)+(B)	8	1	0	0	0	0	0		
基 金 残 高 見 込 額	70	73	60	43	23	6	△20		

【試算の条件】

- 1 人件費の削減効果分を反映させる。
- 2 上記を除き新たな収支改善の対策は行わない。
- 3 行政サービスの水準は平成25年度並を維持する。
- 4 土地売払収入については、平成25年度当初予算計上分以外は反映していない。

VI 財政健全化の必要性

今後も非常に厳しい財政状況が続くと見込まれる中ではありますが、一方では、住民に最も身近な基礎自治体として、市民の多様なニーズに的確に応えていく必要があります。

また、今後も公共サービスの質を保つとともに、将来発生が想定される自然災害に備えるためには、公共施設の大規模改修、建て替えにも、相応の費用が必要になります。

したがって、財源不足を解消し、新たな市民ニーズにも対応できる財政構造へ転換するためには、さらなる経費の削減、歳入の確保はもとより、事務事業の見直しや公共施設の適正配置等にも取り組んでいく必要があることから、市民や市議会のみなさまとの意見交換を行いながら、財政健全化へ向けてその歩みを進めます。

VII 財政健全化の目標

短期的には、年度ごとの収支均衡を図り、基金の取り崩しに頼ることのない財政運営を行うため、平成 30 年度までに見込まれる収支不足を解消することを目標とします。

加えて、将来の公共施設の大規模改修、建て替えに備えて、中長期的にはさらなる収支改善を図らなければなりません。

このため、全ての事業や公共施設等について聖域をつくることなく、ゼロベースでの見直しを行います。

VIII 財政健全化の取り組み項目

以上を踏まえて、当面、以下の項目に区分して取り組みを進めます。

1 市役所内部の取り組み

(1) 内部事務の効率化

各部における事業の優先順位を考慮した予算配分等の手法により、事務事業の総点検、予算編成を通じて、これまで同様、経費の削減を進めます。

(2) 人件費の削減

平成 35 年度までに、職員数をさらに 200 名程度削減する 1,800 名体制の検討を行うとともに、現在取り組んでいる地域手当や退職手当の引き下げに加えて、特殊勤務手当の見直しなど、さらなる給与の適正化等への取り組みを進めます。

(3) 歳入の確保

これまで同様、市税をはじめとする市の債権全般について、収納率の向上に取り組むとともに、新たな歳入の確保を推進します。

2 事務事業等の見直し

市が実施しているソフト事業（個人給付、補助金、イベント、サービス等）のうち、市に裁量のある事業（約 250 事業）について、不可欠性、有効性等を改めて検証し、市民や市議会のみなさまと意見交換を行いながら見直しを図ります。

3 公有財産の有効活用

(1) 未活用地の積極的活用

これまで同様、土地開発公社保有地を含めた未活用地の積極的な活用（売却又は貸付等）を推進します。

(2) 施設配置の適正化

公共施設の新規整備を行わないことを基本に、施設整備・維持管理運営費用の削減のため、市の保有する約 300 施設について、市民や市議会のみなさまと意見交換を行いながら廃止・統合・転用など再編整備に取り組むほか、施設の長寿命化を推進します。

① 施設総量の縮減

不要と考える施設は廃止に向けた検討を進め、存続とする施設についても、提供する行政サービスの見直しや余剰スペースの洗い出し、施設間での配置換えや利用調整など、有効活用に向けた検討を進めます。

② 計画的な改修による施設の長寿命化

現状把握・将来予測に基づく計画的保全を行うことで、将来の改修費用を縮減するとともに、施設の長寿命化を推進します。

③ 維持管理運営費用の削減

施設の一元的な管理や民間委託等の推進により、施設の維持管理運営費用の削減を進めます。

4 受益者負担の適正化

事業コスト、受益の度合い、他自治体の状況等を検証し、市民や市議会のみなさまと意見交換を行いながら、受益者負担の適正化を図ります。

Ⅸ 見直しの観点

以下の観点から、事業や公共施設等の要否や効果を改めて検証し、見直しを図ります。

○表3 見直しの観点

観点		チェックポイント	
A	目的の 不可欠性	01	目的に公益性が乏しい
		02	目的が現在又は将来の市民ニーズに合わない
		03	目的が現在の社会経済情勢に合わない
		04	目的が上位の施策展開方針に合わない
		05	既に目的を達成している
B	市が実施 する 必要性	06	民間企業に任せるべきである
		07	地域に任せるべきである
		08	国又は県が実施すべき領域である
C	内容の 有効性	09	目的の達成に対する効果が小さい
		10	他自治体に比して過剰な水準となっている
		11	設計されたとおりに運用されていない
		12	期待されたとおりの効果が表れていない
D	金額の 妥当性	13	効果に比してコストが大きい
		14	効果を維持向上したうえでコストを削減する余地がある
E	効果の 公平性	15	対象者等に公平に効果が及んでいない
		16	コスト、受益の度合い、公益性を勘案して受益者負担が低い
F	優先性・ 緊急性	17	以上のチェックポイントの判断の結果、 類似目的の他の事業や施設等に比して優先度・緊急度が低い

財政健全化の取り組みの流れ

